

令和5年度 第1回八戸市地域保健医療対策協議会（会議録）

日時：令和5年8月9日（水） 午後2時

場所：八戸市総合保健センター1階 大ホール

出席者：19名

熊谷俊一会長、田口豊實副会長、奥寺良之委員、岡本道孝委員、堀部崇委員、夏堀浩一委員、阿達昌亮委員、舘山祐子委員、西野祐希委員、松井正子委員、小池麻琴委員、工藤真哉委員、南山泰政委員、小林淳委員、大久保典佳委員、古舘美喜子委員、吉田昭人委員、藤村幸子委員、淵沢道子委員

事務局：

秋山こども健康部長、北村保健所副所長兼保健総務課長、石井保健所副所長兼衛生課長、四戸健康づくり推進課長、坂本すくすく親子健康課長、皆川保健予防課長

司会	ただいまより、「令和5年度第1回八戸市地域保健医療対策協議会」を開催いたします。 私は、本日の司会を務めます、保健総務課参事の石橋と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日の出席状況を御報告いたします。本日は委員20名中19名が出席しております。委員の半数以上が出席しておりますので、八戸市地域保健医療対策協議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立いたしますので御報告いたします。 また、本日の議事は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 最初に、本日御出席いただいた皆様に、委嘱状を交付いたします。 なお、本日、市長は別の公務のため、石田副市長が代理出席しております。 それでは、副市長が皆様のお席にまいりますので、お名前を呼ばれた方は、その場で御起立の上、委嘱状を受け取り御着席ください。 それでは副市長、よろしくお願いいたします。
	(委嘱状交付)
司会	引き続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。 副市長よろしくお願いいたします。
副市長	改めまして、副市長の石田でございます。市長からメッセージを預かっておりますので、代読させていただきます。 このたびは、皆様に八戸市地域保健医療対策協議会の委員就任をお願い申し上げましたところ、御快諾を賜り、誠にありがとうございます。 委員各位におかれましては、日頃から、当市の保健衛生分野の施策(せさく)推進のため、御理解と御協力をいただくとともに、先般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の実施に際しましては、各方面で御尽力いただき、深く感謝申し上げます。 さて、当市では、平成29年1月1日に保健所を設置し、県から移譲された医事薬事、感染症対策、精神保健福祉、生活衛生、食品衛生、動物愛護など多数の事務を担っております。 八戸市地域保健医療対策協議会は、当市の地域保健及び保健所の運営に関し御審議

	いただく附属機関として、平成29年4月に設置したものでありますが、保健所業務は、保健衛生分野を取り巻く環境の変化や法改正などを踏まえ、適切かつ効率的に進められる必要があります。 市といたしましては、保健所が地域保健の中核的役割を担い、保健衛生分野における市民サービスの一層の向上と健康危機管理体制の強化を図るため、今後とも、積極的に各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。 委員の皆様には、それぞれ専門のお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。 本日は、よろしくお願いいたします。
司会	続きまして、当協議会の会長及び副会長を選出に移らせていただきます。規則第4条第1項ただし書の規定によりまして、新たに委嘱が行われた最初の協議会の議長の職は、市長が行うこととなっております。それでは、副市長よろしくお願いいたします。
議長（副市長）	それでは、しばらくの間、議長役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 会長及び副会長につきましては、規則第3条第2項の規定により、委員の互選により選出することになっております。どなたか御推薦をお願いしたいと思えます。
委員	はい。
議長（副市長）	はい、どうぞ。
委員	会長に八戸市医師会会長の熊谷俊一委員、副会長に社会福祉法人八戸市社会福祉協議会会長の田口豊實委員を推薦いたします。
議長（副市長）	はい。 ただいま、〇〇委員から熊谷俊一委員を会長に、田口豊實委員を副会長に推薦するとの御発言がございましたが、いかがでしょうか。
	（異議なしの声あり）
議長（副市長）	はい。では、委員の推薦がありましたので、熊谷俊一委員を会長に、田口豊實委員を副会長に決定をいたします。 以上をもちまして、私の職務を終了いたしました。 御協力ありがとうございました。
司会	以上で、会長及び副会長の選出を終わらせていただきます。 大変申し訳ございませんが、ここで副市長は次の公務のため退席させていただきます。 ただいま会長席及び副会長席を御用意いたしますので、少々お待ち願います。 会長席、副会長席が整いました。 それでは、会長に決定いたしました熊谷俊一委員は会長席へ、副会長に決定しました田口豊實委員は副会長席へ御移動をお願いいたします。 それでは、熊谷会長より御挨拶をお願いいたします。
会長	会長に御指名いただきました医師会の熊谷でございます。 本日は協議会の会長に御推薦いただきましてありがとうございます。 この会議は、地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する会議でございます。本日の協議会を通しまして、今後、保健所運営が速やかに行われますよう祈念いたします。それでは、審議事項がございますのでどうぞ委員の先生方の忌憚のない御意見のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。
司会	ありがとうございました。

	それでは、田口副会長より御挨拶をお願いいたします。
副会長	副会長に任命されました田口でございます。 メンバーの中で私が一番古いみたいです。どうぞよろしくお願いいたします。 ありがとうございます。
司会	ありがとうございます。 ここで、議事に入ります前に、こども健康部長より事務局職員を紹介させていただきます。
	(事務局職員の紹介)
司会	それでは、本日の会議の資料を確認させていただきます。 資料は、あらかじめお送りしておりました、 「次第」「委員名簿」「保健所業務概要 令和5年度版（令和4年度実績）」 のほか、本日の追加資料としまして、 「席図」「令和5年度版保健所業務概要 正誤表」「事前質問等について」 「資料1 予防計画及び健康危機対処計画の策定について」 をお席に御用意しております。 なお、委員名簿につきましては、南山委員の役職名に変更がございましたので修正後の名簿につきましても、併せて置かせていただいておりますので御確認をお願いいたします。 資料に不足等ございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。 よろしいでしょうか。 また、あらかじめお伝えしておきますが、この会議の議事につきましては、発言者の氏名を伏せて議事録を作成し、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条により公開をいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 規則第4条第1項の規定によりまして、協議会の会議は、会長が議長を務めることになっておりますので、熊谷会長どうぞよろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事に入ります。 皆様の御協力を頂きまして、円滑に議事を進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。 初めに議事の1番「令和4年度保健所事業の実績について」事務局から説明願います。 なお、御質問、御意見等につきましては、案件ごとに事務局の説明が終了した後には受けることといたします。それでは、よろしくお願いいたします。
事務局	令和4年度保健所事業の実績について、お手元の「保健所業務概要 令和5年度版」により御説明いたします。なお、恐縮ですが、議題の説明を含めまして、説明は全員着座での説明とさせていただきます。御了承願います。 それでは、保健所の組織等に係る変更事項及び保健総務課の所管業務の実績につきまして御説明申し上げます。 まず、はじめに業務概要の3ページをお開きください。市保健所の沿革、組織の変更に関してでございますが、令和4年4月1日に、「健康づくり推進課」から母子保健に係る業務を分離し、「すくすく親子健康課」を新設しており、市保健所は5課12グループ、1室体制となりました。 また、次の段が令和5年度、今年度となりますが、4月1日に、保健予防課内の「新型コロナワクチン対策室」を廃止し、「予防接種グループ」を新設してございます。これにより、市保健所は5課13グループ体制の組織となっております。

5 ページには組織機構図、次の 6 ページには各課の分掌事務を記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

なお、当部の組織、名称に関しまして、令和 5 年度、今年度の機構改革により、昨年度まで福祉部に所属していた「こども未来課」、「子育て支援課」の 2 課が保健所には属さない形で当部に移管され、部の名称も「健康部」から「こども健康部」となり、組織が再編、新設される形となっております。

次に、25 ページをお開き願います。ここからは保健総務課の令和 4 年度事業実績について、説明いたします。

まず、「1. 医事関係」の「(1) 医療監視の状況」でございます。医療監視は、医療法等に基づき、市内の病院、診療所、助産所、施術所等に対して立入検査を行い、市民への良質かつ適切な医療の提供に資することを目的として実施するものでございます。

令和 4 年度の立入検査の実績は、御覧のとおりでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりも規模を縮小して実施しており、病院については、書面による自主点検を含めた実績となっております。

なお、本年 3 月 31 日現在の医療施設等数は、御覧のとおりでございます。

続いて 26 ページを御覧ください。

「2. 薬事関係」の「(1) 薬事監視等の状況」でございますが、薬事監視等は、関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して立入検査を行い、市民の保健衛生の向上に資することを目的として実施するものでございます。

令和 4 年度の立入検査の実績については、御覧のとおりでございます。

なお、本年 3 月 31 日現在の薬務関係施設数は、御覧のとおりでございます。

27 ページを御覧ください。

「医療安全支援センターの運営」の「(1) 八戸市医療安全支援センター」でございますが、患者等からの医療相談等への対応や、患者等又は医療提供施設に対する助言及び情報提供等を行っております。

令和 4 年度の医療相談等の実績は、御覧のとおりでございますが、受付件数は、延べ件数となっているものでございます。

28 ページをお開きください。

「統計報告・調査」でございますが、令和 4 年度は、毎月または毎年度実施される調査のほか、2 年に 1 回実施される医師、歯科医師、薬剤師調査などを実施してございます。

30 ページをお開きください。

「地域医療の推進」の「1. 医療体制の確保」についてですが、「(1) 一次救急医療体制」として「①在宅当番医制運営事業」は、休日又は夜間における一次救急医療体制を確保するためのもので、八戸市医師会に委託して実施しておりましたが、今年 3 月末で事業を終了し、4 月からは八戸市休日夜間急病診療所に集約してございます。

31 ページを御覧ください。

「②八戸市休日夜間急病診療所」は、休日または夜間における急病患者の医療の確保を図るため、市が診療所を開設し、八戸市医師会を指定管理者として運営してございます。

「③八戸市休日歯科診療所」は、休日における歯科急病患者に対し応急的な診療を行うため、市が歯科診療所を開設し、診療は八戸歯科医師会へ委託してございます。

32ページをお開きください。

「(2)二次救急医療体制」につきましては、休日または夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制を実施しているものでございます。

「(3)三次救急医療体制」につきましては、八戸市民病院内に24時間体制の救命救急センターを設置し、その運営費を負担しているものでございます。

33ページに参りまして、「(4)連携中枢都市圏事業」の「①医師派遣事業」は、連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の規定に基づき、三戸中央病院、五戸総合病院、南部町医療センター、おいらせ病院を対象に、八戸市民病院から医師を派遣しているものでございます。

34ページをお開きください。

「②ドクターカー運行事業」は、連携中枢都市圏の圏域内を運行区域とする八戸市民病院が導入しているドクターカーの運行経費を負担しているものでございます。

35ページをご覧ください。

「3. 献血推進事業」につきましては、青森県の赤十字血液センターに協力しまして、市内での献血バスの運行や、各事業所、学校、各種団体などでの献血を実施するほか、各事業所へのチラシ・ポスターの配布など、献血思想の普及に努めているものでございます。

「4. AED普及啓発事業」につきましては、市内においてAEDが設置されている事業所・公共施設等をホームページ等で広く周知するほか、AED本体及び講習用機器の貸出、救命講習会の開催等を通じ、AEDの普及啓発を図るものでございます。

AED講習会につきましては、例年、夏休みと冬休みの2回開催しておりますが、令和4年度の実績は、夏休みは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために開催を見送りし、冬休みの1回のみ開催してございます。

36ページをお開きください。

「5. 医療従事者の確保」の(1)医師確保対策事業は、青森県国民健康保険団体連合会が実施している弘前大学医学生に対する修学資金貸与事業への負担金を支出しているものでございます。(2)看護師等修学資金貸与事業は、市内の養成施設の在学者に修学資金を貸与することで、市内の医療施設等における看護師、准看護師の確保を図るもので、令和5年度からは対象に助産師を追加してございます。

冊子のページが少し飛びまして、118ページをお開きください。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症への対応状況をまとめておりまして、保健総務課からは、3つの項目についてご説明いたします。

「1の(1)八戸市保健所の新型コロナウイルス感染症対策の経過」でございますが、主な取り組み等を時系列で整理してございます。令和4年6月3日の宿泊療養者の健康観察をMy HER-SYSで開始したほか、7月は市内陽性者の急増に伴う13日の人材派遣会社の活用や20日には感染症緊急対策チームの配置し、8月29日の八戸市新型コロナウイルス感染症コールセンターの設置、などが主なものとなっております。

「2. 対策会議及び対策本部の運営状況」では、八戸市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催日時と内容を整理してございます。

「3. はちのへwithコロナあんしん行動サービス(CODE8)」は、市民や事業者等

	が社会・経済活動へ参加しやすい環境を整えるとともに、感染症発生時の迅速な連絡体制を整えることを目的として、令和2年6月から運用を開始した感染防止対策事業でございましたが、国の全数把握の見直しなどの状況を踏まえ、令和5年3月31日をもって運用を終了してございます。 以上、保健総務課分の説明でございます。
事務局	続きまして健康づくり推進課の事業実績についてご説明申し上げます。 健康づくり推進課では、成人保健事業、栄養改善事業、健康づくり推進事業、組織活動の育成及び支援を実施しておりますが、その中から事前質問がございました3つの事業について、お答えする形でご説明いたします。 まず初めに、「がん検診受診率について」でございますが、保健業務概要 46 ページをお開きください。上段の＜年度別がん検診別受診率＞を御覧ください。 がん検診受診率は、市町村の数値を比較するために、全国一律の計算方法として、対象年齢の人口を分母とし、がん検診を受けた方を分子として計算しております。市町村の実施するがん検診対象者は、国民健康保険加入者、年金第3号被保険者、生活保護受給者であり、社会保険加入者等で受診した方について、市では人数を把握できない状況でございます。このことからどのがん検診受診率も10%前後と見かけ上低い数値となっていることを御理解願えればと存じます。 委員御質問の「令和4年度の八戸市の受診率の国や県との比較」でございますが、令和4年度の受診率については、まだ国及び青森県の実績が公表されていないことから、これまでの傾向としてお答えしますが、当市のがん検診の受診率は、全ての検診において、全国と比べて若干高く、青森県と比べては若干低い傾向にございます。 続いて、「中学生ピロリ菌検査について」でございます。49 ページを御覧ください。 当事業は令和2年度から開始したもので、中学2年生を対象に本人と保護者の同意を得たうえでピロリ菌検査を実施しており、一次検査、二次検査とも全額公費負担としております。 委員御質問の「二次検査の受診率向上のための対策について」でございますが、令和2年度の二次検査未受診者が60名と多かったことから、令和3年度からは受診率向上対策として、11月末時点で二次検査をまだ受診していない生徒の保護者全員に受診勧奨の文書を送付し、学校の冬休み中の受診を促しております。令和3年度は54名、4年度は52名に文書を発送した結果、未受診者が両年度とも18名になりました。 最後に、「健康はちのへ21ポイントアプリ事業について」でございますが、55 ページを御覧ください。 当事業は、市長政策公約「健康増進、子育て支援などの機能を備えた市民向けのアプリ開発」に対応した事業でございます。目的、特徴などは記載のとおりでございます。委員の皆様にも御利用いただいているとのことを、大変うれしく、感謝申し上げます。 さて、委員御質問の「ダウンロード数について」でございますが、当事業を計画している段階では、市の18歳以上の人口の1%である、2,000人をダウンロード数の目標としておりました。7月末現在でダウンロード数は3,336件、実際にアプリを立ち上げログインしている方は多い日で1,500人以上でございます。また、6月に実施した懸賞については、第1回目ということもあり、応募口数1,072口、人数では571人と多くの方に参加していただきました。

	また、アプリをより多くの方に御利用いただくための広報・周知活動については、従来の HP や SNS、広報はちのへの掲載のほか、デーリー東北様はじめ新聞誌への掲載、ラジオ放送、また、健康づくり推進課がともに活動している保健推進員や八戸市食生活改善推進員協議会、八戸歯科医師会、市と包括連携協定を締結している明治安田生命様や商工会議所、銀行、スーパーにもチラシの配布やポスターの掲示などを御協力いただいております。 今後もアプリの広報については当課で工夫を重ねることはもちろんですが、賛同していただける市民や企業の協力を得ながら、より広くアピールすることができればと考えております。 健康づくり推進課の説明は以上でございます。
事務局	続きまして、すくすく親子健康課の事業実績について御説明申し上げます。 令和 4 年度に健康づくり推進課から母子保健に関する業務を切り離し、すくすく親子健康課を新設いたしました。 また、それに伴い保健予防課から小児慢性特定疾病に関する業務と未熟児療養医療費の給付等に関する業務が移管されております。 すくすく親子健康課の事業は、58 ページの【9】母子保健事業から 78 ページの【11】の小児慢性特定疾病事業・未熟児療育医療給付事業まで、約 40 の事業を実施しております。令和 4 年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく感染拡大防止の観点から各種事業を縮小したり、中止したりと、事業の対応を検討しながら実施して参りました。 この中から、令和 4 年度、新規に実施した事業及びコロナ禍の影響のあった主な事業などについて、御説明いたします。 60 ページを御覧ください。(3) 産後ケア事業でございますが、平成 30 年 10 月から市内助産院に委託し、日中通所型のみ実施しておりましたが、令和 4 年 7 月から市内医療機関と委託し、宿泊型も実施することができております。 利用実績は、18 人と、昨年度より倍以上に増加しました。このことは、産後に不安を抱えている方や、利用するか悩んでいる方にこまめに声掛けするなど、きめ細やかに支援しているためであると思われます。 次に(4)はちまむ応援金（国の出産・子育て応援給付金）でございますが、これは、国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業を令和 5 年 1 月から実施したものです。この事業は、妊娠届出や出産の届出を行った妊婦や子育て世帯に対し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てする環境を整えるため、伴走型相談支援と併せて、出産・子育て応援給付金による支援を一体的に実施するものです。 令和 4 年度の実績ですが、令和 4 年 4 月 1 日以降の妊娠、出産に遡り適用いたしましたので、出産応援ギフトとして、支給対象者である妊婦 1,382 人に 5 万円を給付し、子育て応援ギフトとして、対象乳児の産婦 1,077 人に 5 万円給付し、合計 2,459 人に給付いたしました。 69 ページの(6) 1 歳 6 か月児健康診査及び精密検診を御覧ください。R 4 年 8 月の 2 回を中止し、11 月と 12 月に 2 回追加し実施いたしました。 また、70 ページの(7) 3 歳児健康診査及び精密検診でございますが、R 4 年の 7 月～8 月の 4 回を中止し、水曜日も含め 7 回追加するなど調整して実施いたしました。健診を中止することにより、対象月齢を超えてしまうなどの問題があり、1 回あたりの人数を調整し、完全予約制にし、感染対策に留意しながら実施いたしました。実施回数的大幅な変更については、八戸市医師会および八戸歯科医師会

	の御協力のもと実施することができ、お陰様でどちらの健診も受診率は、1歳6か月児健診は99.4%、3歳児健診は昨年度の対象者も受診しましたので100.8%となりました。ありがとうございました。 77 ページを御覧ください。小児慢性特定疾病事業でございますが、この実績は、3月31日時点のもので、医療費の受給者数が207人、新規手帳交付者は17人であり、1年間の給付実人員は235人でございます。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の相談件数は、39人延208件となっております。 最後に事前質問にお答え申し上げます。 まず、23 ページを御覧ください。「乳児死亡率の推移」、令和元年のところだけ急な増加の説明がほしいとのことでございます。 八戸市の乳児死亡者数は、平成28年1人、平成29年5人、平成30年2人、令和元年8人、令和2年4人、令和3年2人であり、毎年のように、乳児死亡者がおります。令和元年の年は、8人ととても多い年でした。死因は、超早産児、先天性の重篤な疾患、乳児突然死症候群疑いなどとなっております。 なぜ、この年が多かったのかについては不明です。 すくすく親子健康課の説明は以上でございます。
事務局	保健予防課です。当課所管の主な事業実績について御説明いたします。 79 ページをお開き願います。 まず健康危機管理関係についてですが、平常時の健康危機管理体制として食中毒や感染症が発生した際の体制を構築し対応しているほか、新型インフルエンザ等、高病原性鳥インフルエンザ等に対しての危機管理体制を整えているところでございます。 高病原性鳥インフルエンザ等対策につきましては、県と中核市が、発生時には、全県的に共同体制をとることとしてマニュアルを策定しており、令和4年度は、県内で5件発生し、防疫作業従事者の健康調査を実施いたしました。 次に、80 ページをお開き願います。 予防接種事業ですが、まず定期の予防接種につきましては、予防接種法に基づき14種類を実施してございます。 そのなかで、84 ページをお開き願います。 (11)子宮頸がん予防接種につきましては、過去に、国の勧告により積極的な勧奨を差し控えていた期間に、接種機会を逃した方に対して、本来の対象年齢を超えて接種を行う「キャッチアップ接種」が令和4年度から開始されたところでございます。なお、令和4年度のキャッチアップ接種者は延べ885人となっております。 続きまして、87 ページをお開き願います。 こちらは任意の予防接種としてまとめたものでございますので、御覧いただければと思います。 次に88 ページをお開き願います。 感染症予防事業ですが、まずはエイズ予防関係として、検査・相談と普及啓発を行ってございます。 検査につきましては、HIV 検査とあわせ希望者には梅毒とクラミジアの検査を毎月2回、匿名・無料で実施しており、令和4年度の検査件数は100件となっております。 続きまして、89 ページを御覧願います。 3. 感染症発生状況ですが、令和4年の一類から五類までの感染症の発生状況

っており、当市では二類感染症の結核が 26 件、五類感染症の梅毒が 8 件などの報告がされてございます。

次に 4. 感染症発生動向調査状況につきましては、定点医療機関から報告されるものでございまして、89 ページの表は週ごとに報告される疾患をまとめたものでございます。また、90 ページの表は月ごとに報告される疾患の報告件数となっております。

次に 91 ページを御覧願います。

結核予防事業ですが、令和 4 年 12 月 31 日時点における当市の結核の全登録者は 27 人となっており、そのうち 19 名が 70 歳以上の高齢者となっております。

一番下の表になりますが、令和 4 年の新規の登録者は 26 名のうち 10 名が潜在性結核感染症となっております。

92 ページをお開き願います。

下の表になりますが、当市の結核罹患率・有病率は全国や県に比べて低い状況となっております。

続きまして、97 ページをお開き願います。

難病関係事業でございますが、難病患者やその家族からの日常生活及び療養に対する相談を受け、指導、助言を行っており、令和 4 年度は延べ 68 件の相談に対応するとともに、延べ 20 件の家庭訪問を行いました。なお、医療講演会や実務者連絡会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、見合わせたところでございます。

次に、99 ページをお開き願います。

精神保健福祉関係事業ですが、精神保健福祉法に基づき、通報や精神科入院届出等の受理・進達その他、月 1 回精神科医による相談を実施するとともに、随時当課の精神保健福祉士等が相談を受けており、令和 4 年度の相談件数は、年間 624 件となっております。

続きまして、100 ページをお開き願います。

自殺対策強化関係事業でございますが、令和 4 年度は普及啓発事業として、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて、パンフレット配布や総合保健センターのライトアップなどのキャンペーンを行うとともに、自殺予防講演会を実施いたしました。なお、人材育成事業につきましては、新型コロナ感染症拡大防止のため見合わせたところでございます。

また、101 ページでございますが、「いのち支える八戸市自殺対策計画」の進捗管理のため、市長を本部長とする八戸市自殺対策推進本部や自殺対策庁内検討会議を実施したところでございます。

続きまして、102 ページをお開き願います。

ひきこもり関係事業でございますが、令和 4 年度は正しい知識の普及啓発のための、ひきこもり講演会を実施したところでございます。

また、ひきこもり関係の相談にも随時対応しており、令和 4 年度は延べ 17 件の相談に対応したところでございます。

なお、ひきこもりケース対策会議の開催と民間団体主催の講演会等への出席は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見合わせたところでございます。

続きまして、104 ページをお開き願います。

健康被害関係事業でございますが、公害健康被害者救済事業につきましては、大気汚染の影響によると認められる健康被害者に対し、認定審査会を実施し、補償給付を行っており、令和 4 年度は 4 人の方に医療費の支給をしてございます。

	最後に、ページが飛びますが、124 ページの新型コロナウイルス感染症への対応状況について御説明させていただきます。 4. 相談の状況でございますが、令和4年8月29日に「八戸市新型コロナウイルス感染症コールセンター」を開設し新型コロナウイルス感染症に関する全般的な問い合わせや相談等に24時間体制で対応したところでございます。 令和4年度の相談実績につきましては、表に記載のとおりでございますが、受診相談の12,820件をはじめ、合計38,345件でございました。 続きまして、125 ページを御覧願います。 5. 検査の状況でございますが、保健所依頼分と市内診療・検査医療機関分で、令和4年度は計134,771件の検査を実施してございます。 127 ページを御覧願います。 6. 陽性者の状況でございますが、令和4年度は、前年度の7,205名から急増し、発生届対象者が計32,078名となったところでございます。 128 ページを御覧願います。 7. ワクチン接種の状況についてですが、令和4年度は、第1期追加接種（…いわゆる従来型ワクチンの3回目接種）を前年度から引き続き実施するとともに、5月からは第2期追加接種（…いわゆる4回目接種）、さらに9月からはオミクロン株対応2価ワクチンによる令和4年秋開始接種を、それぞれ国の制度にしたがい実施したところでございます。 また、5歳以上11歳以下の小児に対する追加接種や、4歳以下の乳幼児に対する初回接種も、令和4年度中に開始されてございます。 事業実績は以上でございますが、質問をいただいておりますので、ご説明させていただきますと思います。 質問は、ひきこもり関係事業についていただいておりますが、内容としましては、ひきこもりの御家族の方などが情報交換する場所の提供について支援を行っているのかどうか、また支援していないのであれば支援してはどうかという内容でございました。それに対してお答えしたいと思います。 まず、こちらの支援につきましては、現在、市としては行っていないという状況でございます。ちなみに、県ではひきこもり支援センターにおきまして、これに近い形で、問題を抱える家族が集まって情報共有をし、対応方法等を学ぶ青年期ひきこもり家族会議を行っている状況になってございます。現在、こちらのひきこもり支援につきましては、県のひきこもり支援センターが中心となって各種取り組みを実施しておりますが、市におきましては、窓口や電話での相談に対応しているほか、先程御説明したような取り組みを実施している状況でございます。ただ一方で国におきましては、より身近な自治体でひきこもり支援を受けられる環境づくりを目指して段階的に事業の充実を目指すとしておりますので、国の動向を踏まえながら御指摘の点も含めて、ひきこもり支援の充実を目指して検討してまいりたいと考えてございます。 保健予防課からは以上でございます。
事務局	続いて105 ページをお開きください。衛生課の業務についてご説明いたします。 まず、【21】衛生関係事業1. 食品衛生関係でございます。毎年度定める「八戸市食品衛生監視指導計画」により、立入検査を実施し監視・指導を行ってまいりました。令和3年6月の改正法施行により、営業許可については法改正以前の旧法許可施設及び次ページの新法許可施設にわたり、市内には、合わせて飲食店等約4,200件の許可施設があり、令和4年度は延べ765件の監視指導を実施いたしま

	した。これは例年に比べますと、新型コロナウイルス感染症の影響からかなり低いものとなっております。また、給食施設等許可を要しない施設は 1,845 施設あり、延べ 116 件の監視指導を行いました。 108、109 ページをお開きください。不良食品の排除や適切な表示の徹底のため、収去検査や消費者等からの情報提供等をもとに 25 件の不良食品について改善指導を行いました。また、令和 4 年度は、カンピロバクターによる食中毒が 1 件発生しておりましたが、原因施設が特定できなかったことから行政処分はございませんでした。 続いて 111 ページをお開きください。2. 化製場等関係でございます。獣畜の肉皮等を原料として皮革、油脂等を製造するための化製場等の設置状況については、大きな変更等はございませんでした。 続いて 112 ページをお開きください。3. 生活衛生関係でございます。理容所、美容所、クリーニング所、旅館・ホテル、公衆浴場、興行場の生活衛生関係営業施設について、営業前の確認検査、許可等に関する事務及び、定期的な監視・指導を行っております。 また、4. 専用水道、簡易専用水道関係では、専用水道、簡易専用水道について設置、変更、廃止届を受け付けております。 その他、特定建築物、コインオペレーションクリーニングいわゆるコインランドリー、遊泳用プール、温泉に係る施設についても必要な許可、届出受理及び監視指導を行っております。 8. 家庭用品関係につきましては、家庭用品による健康被害を防止するため、昨年度と同様、16 件の繊維製品を購入、ホルムアルデヒドについて検査を実施したところ、基準値を超えるものはございませんでした。 次に 114 ページをお開きください。【22】動物愛護関係事業について御説明いたします。 1. 飼い犬の登録、狂犬病予防関係でございます。令和 4 年度末の犬の登録頭数は、前年度から若干減少の 8,678 頭であり、狂犬病予防注射頭数は 7,655 頭で、接種率は令和 3 年度より 0.2 ポイント増加し、88.2%でございました。 続いて 116 ページ 2. 動物愛護管理関係でございます。犬猫の譲渡処分については、引き続き青森県動物愛護センターに、負傷動物の治療については一般社団法人青森県三八支部獣医師会に業務を委託しております。 令和 4 年度の犬の捕獲頭数は 22 頭、引取り数は 34 頭、返還・譲渡等の処分は 58 頭になりました。一方、猫については、引取りは主に子猫で合わせて 49 頭、負傷収容は 39 頭で、処分は過去 3 年間減少傾向にあり 88 頭となりました。 引き続き、新たな飼い主への譲渡促進、猫の適正飼育の粘り強い指導等により、各課題に対応して参ります。 以上で衛生課の説明を終わります。
会長	ありがとうございました。 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。 委員の皆様から、御質問、御意見はございませんでしょうか。
会長	それでは、無いようですので、次に「(2)その他」といたしまして、予防計画及び健康危機対処計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、予防計画及び健康危機対処計画の策定について御説明申し上げます。 お配りしております資料 1 を御覧いただければと思います。

こちらの予防計画及び健康危機対処計画について、今年度策定する予定としておりますので、そちらについて皆様に御説明させていただきます。

まず、「1 背景」でございますけれども、昨年 12 月に感染症法等の改正がございました。そのなかで今般の新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて、次の感染症危機に備えた平時からの備えを確実に推進し、保健所体制の整備等を計画的に進めるため、新たに保健所設置市において予防計画を策定することが義務づけられたところでございます。これまでは、各都道府県で予防計画を策定しておりましたが、新たに保健所設置市におきましても予防計画を策定することが義務付けられたということでございます。また、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、今年度内に策定する予防計画との整合性を確保しながら、健康危機対処計画を年度内に策定するというところでございます。

「2 策定する計画」についてでございますが、「(1) 予防計画」につきまして概要でございます。新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応を踏まえまして、昨年 12 月に成立した改正感染症法により、保健所設置市においても国の基本指針及び県の予防計画、これは今年度改定を予定しておりますが、改定した予防計画に即して、予防計画を定めるというところでございます。策定に際しましては、県が設置する連携協議会、これは今年度立ち上がりしましたがけれども、この連携協議会で協議しなければならないところでございますので、今後、連携協議会と協議しながら策定をしたいと思っております。

「②市予防計画に記載が求められる主な項目」ということでございます。法律のなかで記載しなければならない事項というものが決められておりまして、保健所設置市で策定する計画に必要な主な項目としましては以下に記載してあるとおりでございますが、地域の実情に即した感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策に関する事項、病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上、感染症の患者の移送のための体制確保に関する事項等々、記載しなければならない事項がございますので、そういったところを抑えながら県が改正した予防計画に即して、今後策定を進めて参りたいと思っております。

続きまして、「(2) 健康危機対処計画」でございます。概要でございますが、予防計画と対応して、平時の健康危機に備えた準備を計画的に進めることや予防計画の実行性を担保するため策定するというところでございます。

また、「②主な項目」としましては、平時の準備体制、発生時対応、発生後の対応といった段階的な体制についてそれぞれ記載することになってございます。

令和 5 年 6 月 29 日付けで「保健所における健康危機対処計画策定ガイドライン本文及び事例集が国から公表されておりますので、これに基づいて作成を進めていくことになります。

「3 これまでの経緯及び今後の予定」でございます。まずは、これまで令和 5 年 5 月 18 日に県で連携協議会を設置し、1 回目の全体会議を開催したところでございます。当保健所も所長が連携協議会の構成員として加入して参加しているところでございます。

以後、5 月 31 日から 10 月にかけて、県連携協議会計画部会第 1～3 でございますが、全 8 回に渡って開催された、される予定でございます。

そして本日 8 月 9 日、八戸市地域保健医療対策協議会にて、概要について御説明させていただいているところでございます。

今後としましては、10 月 27 日に県連携協議会全体会議 2 回目が開催される予定となっております。そのなかで、県の予防計画の一部見直し後の計画素案及び

	市の予防計画策定に係る進め方について協議される予定となっております。 令和5年12月ですが、12月までを目途に市の予防計画素案を策定し、その素案につきまして、委員の皆様にご意見を伺いさせていただきたいと思っております。また、庁内関係課、市民病院、日赤病院、労災病院、八戸市医師会の皆様にも御意見をお伺いしたいと思っております。その後、頂いた御意見を反映させた予防計画を1月までに案としてまとめまして、市議会民生環境協議会へ報告したいと思っております。 その後、2月に1か月間をかけまして市民の皆様からの御意見をいただくためにパブリックコメントを実施し、3月、県連携協議会で市予防計画案を協議していただきたいと思いますと思っております。 協議をしていただいた上で、市議会民生環境協議会へ報告をし、併せて委員の皆様にご報告させていただきたいと思っておりますので、今後、皆様方から御協力をいただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。 以上で説明を終わらせていただきたいと思います。
会長	説明ありがとうございました。 ただ今の説明について、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。
会長	よろしいでしょうか。
会長	では、御質問等ないようですので、それでは、その他といたしまして、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。
委員	質問ではないのですが、お願いでもよろしいでしょうか。
会長	はい、どうぞ。
委員	ありがとうございます。 〇〇と申します。平素より大変お世話になっております。 お陰様で、昨年1月に田向地区に青葉から移って参りました。なんとか業務をやっているところでございます。 そのなかで考えておりましたが、受診者からお声が聞こえて参りますのは、建物新しくなりましたよね、機械も一部新しくなりましたよね、では新しい検査・新しい健診は？と聞かれます。 私も平成29年に健診センターに移ったのですが、そのときから考えていた事業がありました。1つは大腸がん検診のためのCT検査。もう一つはなかなか難航しており、今度ワーキンググループを立ち上げようかと考えている胃の内視鏡検査です。恥ずかしながら、東北地方の健診施設でもまだ内視鏡ができない所は多数です。なんとかしなければと思っているところです。 今日、お願いしたいのは、股関節脱臼の検診の事です。隣に整形外科医会長でもあられる奥寺先生がいらっしゃるので話しにくいのですが、健診センターができた当初より、股関節脱臼の集団検診が始まっております。 御報告のデータを見ましても健診受診率が95%以上、精密検査においても受診率が96%以上ということで、素晴らしい集団検診が行われていると、日本でもあまり例のないということで、本当に嬉しく思っている次第です。そもそも、平成26年ですから2014年頃から整形外科の先生方の事業計画のなかで新しい検診を考えようという動きで股関節脱臼の超音波検査の導入、エックス線被ばくを回避するようなものを始めてはどうかという御提案が始まったわけですが、あれから9年が経ちます。ここ2、3年、整形外科の先生方からも機運が高まって、2021年4

	月から整形外科の先生方と私たち健診センターの医師・職員でワーキンググループを立ち上げ、勉強会を何回も行ってきました。そのなか、行政の方にも御参加いただいて勉強会を重ねながら色々な方々に御協力をいただいて実際に超音波検診を健診センターで実際の赤ちゃん達にやることも、今年の3月でしたでしょうか、その方向でいけるように進みつつありました。しかし、皆さんも御存じのように、新しいことを始めるのは色々な問題もあり抵抗もありまして、なかなか上手く進めていなくて悶えているところです。今のところ、中心になっているはまなす医療養育センターの園長先生も頑張っておられますし、何より心強いのは、私の隣にいらっしゃる整形外科医会長の奥寺先生も御理解のある方ですから、奥寺委員が会長であるうちにこれがスタートできればいいなと思っております。 できたら、次年度からスタートできればいいということで、関係者で頑張っているところであります。ただ、行政の方でも議案が出た段階での御審議とかタイムスケジュールがあるのだと思います。もしかするとちょっと申請が遅れて出てくるのかもしれないのですが、私が申し上げたことを御理解いただいて審議時間がタイトではございますが、詰めていただきなんとか次年度に間に合う方向で最大限御理解御検討いただけるようお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。お時間をいただきありがとうございました。
会長	事務局の方から御意見はございますでしょうか。
事務局	〇〇委員、御意見ありがとうございます。 今のお話については、ワーキンググループなるメンバーの方達と行政も入りながら、先天性股関節脱臼検診がエックス線の撮影を中心に検診をやられているという内容について、超音波エコーに切り替えたいという申し出がございまして、検討を進めているという内容でございます。 これについては、メンバーの方を含めて、じっくりとお話を重ねながら切り替えられるものなのかどうかを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
会長	他に御意見等ございますでしょうか。
会長	ないようですので、事務局の方は何かございますでしょうか。
事務局	事務局から1点御報告がございます。 当協議会の開催でございますが、毎年度7月もしくは8月と、3月の2回、定例会を開催するほか、必要により臨時会を開催できることとしております。次回、3月開催の日程につきましては、後日、事務局で日程調整をさせていただき、決定次第お知らせしたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。 事務局からは以上でございます。
会長	それでは、これをもちまして議事を終了し、司会を含め進行をお返ししたいと思います。御協力大変ありがとうございました。
司会	熊谷会長、議事の進行、どうもありがとうございました。 それでは、これをもちまして八戸市地域保健医療対策協議会を閉会いたします。 なお、会議の報酬等につきましては、御指定の口座に後日振込させていただきます。 本日は大変どうもありがとうございました。